

香港公民代表会議動議

黎智英氏に対する国家安全維持法有罪判決を糾弾する声明

香港公民代表会議は、2025年12月15日、香港共産政権の法廷がアップルディリー創業者・黎智英（ジミー・ライ）氏に対し、「扇動的刊行物の出版を共謀した罪」及び「外国勢力と結託し国家安全を危害する共謀罪」の全罪状について有罪判決を下したことに対し、最も強い糾弾の意を表明する。本判決は報道の自由及び言論の自由に対する公然たる蹂躪であり、「一国二制度」の完全なる終焉を意味するものである。

黎智英氏は2020年12月の逮捕以来、5年以上にわたり政権により不当に拘禁されており、そのうち1,800日以上を独房に収監されている。78歳の黎氏は、適切な医療を受けられない状況下で健康状態が急速に悪化していると報じられている。黎氏の「罪」とは、ジャーナリストとしての天職を全うしたこと、すなわち真実を報道し、不正を批判し、香港市民のために声を上げたこと、そして香港市民及び英國市民としての基本的権利を行使したこと、すなわち外国政府関係者との交流、政治的意見の表明、香港の人権状況に対する国際社会の関心を求める活動に他ならない。

判決文は、黎氏による権威主義体制への正当な批判を、中国共産党に対する「深い怨恨と敵意」と歪曲し、民主主義と自由への献身を「香港市民の利益を犠牲にしてでも」中国共産党を打倒しようとする「陰謀」と中傷している。このような黑白を顛倒した論法は、香港共産政権が異見を弾圧するための政治的道具に他ならない。香港市民の利益を真に犠牲にしてきたのは、黎智英氏ではなく、中英共同声明を反故にし、「一国二制度」を破壊し、香港の自決権を剥奪し、香港を自由都市から警察国家へと変貌させた中国共産党及び香港共産政権である。

本会議は、ここに香港共産政権及び中国共産党政権を強く糾弾する：

一、「扇動罪」を口実とした報道の自由の弾圧。政府に対する批判報道を「扇動的」と認定することにより、あらゆる独立系報道が刑事犯罪とされる。法廷はアップルディリーの161本の記事を「扇動的」と認定したが、その中には警察の暴力に対する批判、国家安全維持法への疑義、政府政策への異議が含まれている。これらはいずれも自由社会において保護されるべき報道活動である。本判決は香港における報道の自由の正式な死を宣告するものである。

二、「結託罪」を口実とした市民の国際交流権の剥奪。外国要人との会談、国際メディアでの意見表明、外国人の権利法制への支持、国際コンサルタントの雇用といった通常の市民活動を、一律に「制裁、封鎖または敵対行為の要請」と認定している。このような拡大解釈により、あらゆる形態の国際的提唱活動が犯罪とされ、事実上、香港市民から国際社会との交流のあらゆる権利が剥奪されることとなる。

三、強制的に得られた証言を有罪判決の根拠として使用。検察は主として、有罪を認めた5名の「共犯証人」の証言に依拠している。そのうちの一人である李宇軒氏は、香港を離れようとした際に中国本土の海域で拘束され、中国共産党当局に拘禁

された後に香港へ移送された。同氏は法廷において「逮捕は避けられなかった」と証言している。中国共産党の司法制度に独立性と公正性が欠如していることは国際的に広く認識されており、このような証言の取得過程は手続的正義に著しく反するものである。

四、「国家安全」の名の下での法の支配の破壊。本件は国家安全維持法指定裁判官により陪審なしで審理され、極めて広範な法解釈が採用され、出所の疑わしい証言に依拠している。アップルディリーは正式な有罪判決が下される前に資産を凍結され、廃刊に追い込まれた。このような手法は香港のコモンロー（普通法）の伝統から完全に逸脱しており、法の支配の精神を完全に崩壊させるものである。

本会議は国際社会に対し、以下を呼びかける：

一、グローバル・マグニツキ一人権問責法または同等の法律に基づき、本件の捜査、起訴及び審判に関与した香港共産政権の官僚、法執行官及び裁判所職員に対し、経済制裁及び入国制限を課すこと。対象者には、国家安全維持法指定裁判官である杜麗冰（エスター・トー）、李素蘭（S・ダルマダ・レメディオス）、李運騰（アレックス・リー）各裁判官を含むが、これらに限定されない。

二、本判決を糾弾する正式声明を発出し、中英共同声明及び市民的及び政治的権利に関する国際規約への違反を明確に指摘すること。中国及び香港の外交・通商代表を召喚し、深刻な懸念を表明すること。国連人権理事会及びその他の国際フォーラムにおいて香港の人権状況を議題として提起すること。

三、中国政府に対し、黎智英氏及び全ての政治犯の即時釈放を要求し、黎氏に適切な医療を提供すること。

四、国際企業に対し、香港での事業運営における政治的・法的リスクを警告するリスク勧告を発出し、香港における金融機関に人権デュー・ディリジェンス責任の履行を求めること。

五、越境弾圧に直面する香港市民への保護を強化し、政治的理由により香港を離れた者に対し庇護と支援を提供すること。

我々は、香港共産政権の法廷による本件判決を断じて認めない。強権を恐れぬ香港市民として、黎智英氏は本件において香港の報道の自由の擁護者たる精神を示した。暗黒が香港を覆う今日、我々は黎氏及び全ての政治犯と共に立ち続け、海外の香港人コミュニティ及び国際的な同盟者と連携し、光復の日まで、世界各地において香港の民主主義、自由及び法の支配のために提唱活動を継続する所存である。

—— 決議終了 ——

香港公民代表会議

Assembly of Citizens' Representatives, Hong Kong

香港開港 185 年

2025 年 12 月 15 日